

□ 発行／新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集／総務課 □ 毎月10日・25日発行



(見帯 曾根保育園)

まめ鬼の豆まき

立春の二月四日、町の保育園において園児たちが豆まき大会を楽しみました。

この豆まきに園児たちは、紙袋に穴をあけ、色をぬって作った鬼の面袋を頭にかぶり、「鬼は外、福は内」のかけ声で飛んで来た豆を拾い合っていました。しかし、床に落ちた豆は、バイ菌が付いて食べられないので、後で、先生からラッカセイとみかんが全員に配られ、みんなで楽しく食べたり、節分の歌を歌い、みんなの健康を願って終わりました。

始まります 所得税の申告

2月16日から3月16日まで

ので、相談される方はお早めにおいでください。

◎確定申告を

しなければならない人
所得税の確定申告をしなければならない人は、次のような方々です。

- ① 事業をしている人や不動産収入のある人、土地を売った人などで、昭和55年中の所得の合計金額が、配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い人
- ② サラリーマンで、給与の年収が1千万円を超える人や2ヶ所以上から給与を受けている人、給与以外の所得が20万円を超える人

◎同族会社の役員などの場合は



給与以外の所得が20万円以下の人は、通常の場合確定申告をする

必要はありませんが、同族会社の役員などを次の方で、その会社から受ける給与のほかに、不動産の賃貸料や貸付金の利子、機械器具の使用料、営業権の使用料などの支払を受けている場合は、給与

- ① 同族会社の役員
- ② その役員が親族（いわゆる内縁の配偶者を含む）である人、又はあつた人
- ③ その役員から受ける金銭その他の財産によって生計をまかっている人

◎還付を受けるための



確定申告をしなくてもよいサラリーマンの方でも、医療控除などが受けられる方は、確定申告をして税金の還付を受けることができます。税金の還付を受けるための確定申告は2月16日より前でも提出することができますので、お早めにお出しください。

◎税理士による



無料納税相談
税理士会でも、納税者の方々のために、無料で納税相談を行っています。

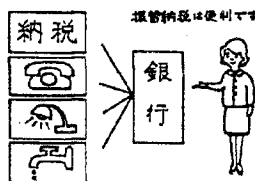
西川町における無料納税相談の日時や場所は次のとおりです。お気軽にご利用ください。
・3月5日(木)・6日(金)
(受付・10時~4時)
・場所 商工会館

◎納税は便利

納税についても、預金口座から振替えて納めるという非常に便利な振替納税制度があります。

これを利用されたいと、納めるための期間がはぶけ、納める期日の心づかいもなくなり、納めるので、ぜひおすすしめします。

その手続きも簡単で、「預貯金口座振替依頼書」を金融機関か税務署に提出していただくだけで結構です。



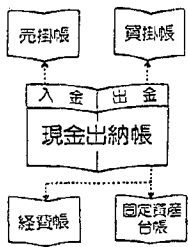
◎あなたも青色申告を

してみませんか
事業所得や不動産所得、山林所得を有する人で、まだ青色申告をしていない方は、昭和56年からぜひ青色申告の申請をされることをおすすめします。

青色申告は、毎日の取引を記録し、それに基づいて所得を計算



して申告するという制度ですが、その記帳は、大部分の方々は現金出納帳を中心とした「簡易帳簿」をつければよいことになっております。
青色申告には、税金の面でいろいろ有利な特典があります。まずし、また、その記帳を通して自分の事業の内容がよくわかり、事業の発展にきつと役立ちます。青色申告の申請は、3月16日までです。



◎にせ税理士に

ご注意を!



申告の時期になり、ますと、税務書類の作成など、を依頼することが多くなりますが、正規の税理士かどうかよく調べて

所得控除一覧表 (主なもの)

控除の種類	控除額	
(1) 基礎控除	230,000円	
(2) 配偶者控除	一般の控除対象配偶者	230,000円
	老人控除対象配偶者	350,000円
(3) 扶養控除	一般の扶養親族	230,000円
	老人扶養親族 同居老親等 同居老親等以外の者	400,000円 350,000円
(4) 障害者控除	一般の障害者	250,000円
	特別障害者	310,000円
(5) 老年者控除	230,000円	
(6) 寡婦控除	230,000円	
(7) 勤労学生控除	230,000円	
(8) 社会保険料控除	支払額の全額	
(9) 生命保険料控除	(最高) 50,000円	
10 損害保険料控除	短期 (最高) 3,000円	
	長期 (最高) 15,000円	
	短期と長期がある場合 (最高) 15,000円	

から依頼するようにしてください。にせ税理士は、法律に違反するばかりでなく、納税者に迷惑をかけることが多いので、税務署では厳しい態度でその排除に努めています。

(巻税務署)

町・県民税の申告時期です

2月26日から3月16日まで!! でも早めにすませましょう。

町・県民税と所得税の申告時期がきました。町では、申告書の受け付け、所

得の計算方法及び申告書の書きかたの相談などのため、二月二十六日から三月十六日までの間、納税相談を行います。

納税相談は、右記日程表のとおり行いますので、それぞれ定められた日に相談においでください。なお、所得税の確定申告のために、税務署から通知を受けた人は、指定された日に、指定された会場へお出かけください。

町・県民税の申告

本年一月一日現在で西川町に住所があり、次の事項に該当する人は、すべて町・県民税の申告が必要となります。

ただし、所得税の確定申告に該当するため、税務署へ確定申告書を提出した人は、町・県民税(事業税を含む)の申告は必要ありません。

月日	曜	区		会場
		9時~12時	1時~4時	
2.25	水	1番町・2番町・3番町・4番町・5番町 (農業所得者は3月7日まで。)		西川町会場
26	木	6番町・7番町・8番町・9番町 (農業所得者は3月6日まで。)		
27	金	東町・朝日町・千福町・鹿見町・大正通 (農業所得者は3月9日まで。)		
28	土	学校町・水運町・新栄町・城 (農業所得者は3月14日まで。)		
3.2	月	上郷・中作	中村・三ツ屋	升野農会
3	火	下郷・大岡	新田・浦村	
4	水	大岡・川西	升野・堀上	
5	木	与兵衛野・良綱・三角野		
6	金	見帯	善光寺	西川町会場
7	土	六分	豊山	
9	月	旗屋・松崎	新川	
10	火	真田・横島	天空堂	
11	水	押付	西沢上	
12	木	矢島	中馬	
13	金	下山	川城	
14	土	平野		
15	月			

① 昭和五十五年中に営業、農業

等の事業を営んでいた人や、大工、左官等の人で、給与所得者でない人

② 昭和五十五年中に地代、家賃

等の収入があつた人
③ 給与所得者で、前年中の給与所得以外に所得(地代、家賃、配当、外交員報酬、原稿料、印税等)があつた人

④ 給与所得者で、二ヶ所以上から

給与を受けている人(たとえば給与の他に年金、恩給などのある場合も含まれます)

⑤ 昭和五十五年中に退職し、本

年一月一日現在給与の支払いを受けていない人
⑥ 給与所得者で、昭和五十五年

分の所得税の年末調整の際に控除を受けなかった保険料控除、配偶者控除、扶養控除、雑損控除、医療費控除などを受けようとする人

- ⑦ 昭和五十五年中に、所得税の源泉徴収を受けなかった賃金所得者(例えば農業専従者で日雇い所得などのある人)や、家事使用人など
- ⑧ 給与支払者から、町あてに給与支払報告書が提出されていない人

譲渡所得のある人の申告

税務署から譲渡所得の相談について案内を受けている人は、指定



された日に税務署へおいでください。その他の人で譲渡所得のある人は、申告期間中に税務署又は町の納税相談会場で相談してください。

農業所得者の申告

農業所得者は、納税相談日程表のとおり納税相談を行いますのでできるだけ決められた日に相談を受けてください。

※委託・受託耕作のある人
昭和五十五年中に耕作を委託し又は受託した人で、委託耕作届出書を提出しようとする者(既に提出済みの人は除く)は、二月十六日までに提出してください。

※農業用機械を所有している人
昭和五十五年中に使用したトラクター、コンバイン、田植機、乾燥機、農業用自動車などの農業用機械は、特別経費として所得から控除されます。農業用機械等所有状況調査表を提出していない人は、二月十六日までに提出してください。

申告に

お持ちいただくもの

- ① 昭和五十六年度分町民税・県民税申告書(十六日に発送いたします)
- ② 印鑑
- ③ 所得の計算に必要な帳簿書類
- ④ 生命保険料領収書又は支払証明書(一契約について支払保険料が九千円を超える場合には支払証明書が必要です)

注、郵便局の簡易生命保険については、局の証明が必要ですが、事前に手続きを済ませてからおいでください。

- ⑤ 損害保険料(所得税がかかる場合に必要)及び小規模企業共済等の掛金の支払証明書
- ⑥ 給料等の支給を受けている人は、源泉徴収票又は事業主等が発行する給与支払報告書等

※これらの書類は、申告前に取りそろえておいでください。

申告書はあらかじめ記入してからおいでください

納税相談当日は、会場が混雑しますから、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、控除対象配偶者、扶養親族、事業専従者、生命保険料控除額などを、前もって記入してからおいでください。

とき 三月二日(月)より五日(日)

午後一時から二時まで
ところ 西川庄(当日、西川庄は休みですので、お気軽におでかけください)
相談医 佐潟荘 小串先生

農業委員会委員選挙人名簿縦覧

町選挙管理委員会では、本年一月一日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿を次のとおり縦覧いたします。

この期間中は、名簿について不審に思うこと(たとえば、名簿に載っていない、住所が違っている

環境影響調査書縦覧

このたび、当社は巻原子力発電所(一号機)の建設計画に関し、環境影響調査書をとりまとめ、次のとおり備え付けておりますので、ご覧いただくようお願いいたします。

- ① 期間/昭和五十六年一月二十七日から昭和五十六年二月十六日まで
- ② 場所/巻町、新潟市、西川町、湯東村、中之口村、吉田町および岩室村の各庁舎(ただし新潟市は一月二

日曜祝日 救急当番医
(内科) 2月22日 和田医院 西川町
(外科) 2月22日 町立巻病院 巻

現況届の提出期限が変わりました

国民年金の老齢年金・通算老齢年金を受けているみなさん!! 現況届の提出期限が昨年の四月から変わりました。

これまで現況届は、みなさんの生まれ月に関係なく、どなたも毎年二月十五日までに提出していただきましたが、今後はみなさんの「生まれ月の末日」までに提出していただくことになりました。

たとえば、二月生まれの人は、現況届を二月二十八日までに社会保険庁へ提出するわけです。社会保険庁では、みなさんが提出した現況届で今後一年間の年金支払いを決定しますので、年金を受けている人にとって現況届は大切な手続きといえます。この手続きを怠りますと、み

たえば、二月生まれの人は、現況届を二月二十八日までに社会保険庁へ提出するわけです。社会保険庁では、みなさんが提出した現況届で今後一年間の年金支払いを決定しますので、年金を受けている人にとって現況届は大切な手続きといえます。この手続きを怠りますと、み

交換手数料の改正

一月二十五日号で掲載した「書き損じたはがき 新しいのと交換できます」は、昭和五十五年十二月十日現在の交換手数料を掲載いたしました。先般、郵便料金の改正に伴い交換手数料も改正されたため、次の料金になりました。

通常はがき、印紙 一枚五円
往復はがき、郵便書簡 一枚十円

みなさんの生存などが確認できず、年金を引き続いて支払っていかどうかの判断がつかせませんので、現況届を提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められます。

なお、現況届の用紙(ハガキ)は、生まれ月の十日ごろまでに社会保険庁から郵送されます。また、用紙が届かない場合には、役場に備えてありますので、ご利用ください。

住民課住民係

現況届を忘れると 年金はストップされます

④ なお、この調査書についての説明会を次のとおり行いますので併せてお知らせいたします。場所/当社の巻営業所PR館および新潟支店グリーンプラザ

昭和五十六年一月二十七日
東北 電力
環境影響調査書の地元住民等への周知の事前説明会・巻町(副議長出席)
信濃川中之口川治水事業促進期成同盟会総会・三条市(副議長出席)

月日	事項
一月二十一日	環境影響調査書の地元住民等への周知の事前説明会・巻町(副議長出席)
一月二十八日	信濃川中之口川治水事業促進期成同盟会総会・三条市(副議長出席)

プラネタリウム 投映お知らせ

★とき 二月十日(火)は休館日
★ところ 福祉会館
★内容 「三月の空」

この調査書について、ご意見のある方は昭和五十六年二月二十五日までに、縦覧場所の意見箱にご投函くださるか、または、当社の巻原子力準備本部(〒953西蒲原郡巻町大字巻字連田甲四二六二の二)へお寄せください。

精神衛生相談

精神衛生とは、精神病にかかっていないことをいうのではなく、心の健康を保つことをいいます。精神が健康でなければ、家庭生活や社会生活を円滑に営むことができせん。身体の健康だけでなく、精神(心)の健康にも努めましょう。

次のような症状がありましたら、お気軽に相談においでください。

- 子供の場合 指しゃぶり、爪かみ、目をパチパチしたり首をふる、夜尿、尿の回数が多い、内気、無口、おちつきがない、わがまま、かんしゃく、どもり、乱暴、うそつき、ぬすみ、夜泣き、失神、ひきつけ、眠らない、登校拒否、家出、性的非行、知恵おくれなど
- おとなの場合 いらいらする、疲れやすい、おちつきがない、気分が沈む、意欲減退、死にたい、気分が開かなくなる、不安や恐怖心が強い、頭が重い、浪費ぐせ、眠れない、食欲がない、乱暴、放浪など

お米を使った 手作り料理

お米をよりおいしく、楽しく食べていただける手作り料理、お子さんのおやつ、受験生の夜食、おとうさんのおつまみ、ぜひご家庭で食べてみてください。

(おむすびの部)
*しその実おにぎり
作 弥彦村 健康管理部会
(材料)
○米4カップ ○牛乳2カップ
○人参150g ○しその実塩漬をカップ ○油大さじ1 ○塩小さじ1

① 米は 小気を切り、牛乳と水3 いたきあげる。
② 人参は じん切りにして油で 塩と砂糖で味をつける。
③ たけた しその実と②の人参を混ぜ、適当の大きさの俵形にのり、帯状にのりでまいてでき上がり。

1月分の水道料金は 認定料金になります

一月分の水道料金は、雪のためメーター検針ができませんでしたので認定料金をいただき、検針のできたときに精算しますようによろしくお願ひします。

寒さの続く季節です。水道管の破裂や漏水などで精算のとき予想以上の多額の料金になる場合がありますので、凍結防止等には特に注意ください。

※凍結防止のために
一、給水管やジャコは、気温が零下四度以下になると凍ったり、破裂したりすることがあります。北向きのところや風あたりの強いところ、屋外にある水道は必ず防寒をしましょう。

「わたしの作品」

題「本を読む姉」(木版画)



升湯小六年
山城 幸子 さん

本人の談

お姉さんが本を読んでいるところを版面にしました。一番むずかしかったのは、手や顔を彫るときでした。自分では、まあよくできたと思います。

担任 佐藤憲一先生

二、給水管やジャコの部分には保温材料を取り付けてください。保温材料として市販されているものには、耐久性のある保温チューブや保温テープなどがあります。また、簡単な方法としては布・フェルトなどで保温し、さらにビニールテープを巻いて水にぬれないようにすると効果があります。

※凍結で破れたら
破裂して水が吹き出したときは、工事業者が修理にうかがうまでの間、止水栓を締め、破裂した部分に布かゴムテープを巻いて水の吹き出るのを防いで下さい。その後を申し込んでください。

※丙止水栓は、水道メーターの手前(メーターボックスのなか)に取り付けてありますから、水が止まるまで手で廻してください。丙止水栓のない家庭には、丙止水栓の取り付けをお勧めします。取り付け費用はあまりかかりません。詳しいことは町指定工事店か企業課にお問い合わせください。

町民のうごき

家庭用計量器の無料検査

みなさんが使用されている体温計



おめでた

- 渡邊明日香 秀秋 新栄町
小野塚雅宏 瑞男 見帯
星野 健児 良一大 湯
真島 貴将 一二 矢島
小林 妙子 敏行 大湖

一、検査実施機関
新潟県計量協会
二、検査実施日時
三月十二日(木) 午前九時

計・血圧計等の家庭用計量器の精度を確認してみませんか。
みなさんの健康管理に欠くことのできない体温計・血圧計等の家庭用計量器も、当初の精度を長く維持していくことは困難なことです。

そこで、みなさんが使用されている体温計・血圧計等の家庭用計量器の精度を、みなさんから確認してもらうため、新潟県計量協会では三月十二日に福祉会館で家庭用計量器の無料検査を実施することになりました。

多数のみなさんが体温計・血圧計等の家庭用計量器の検査を受けられ、精度の確認をしてみてください。



おめでとう

- 小出 未来 純一 西汰上
小出 由来 純一 西汰上
中村 優子 隆 鱒三区
幸田 博志 睦 幸 押付
- 田村 キク 昭平 見帯

2月の衛生行事

月日(曜)	種目	対象	場所	時間	備考
2月19日(木)	3歳児検診	① S52年12月生まれ 2月, 3月生まれ ② 前回未受診者	福祉会館	午後1:00 ~2:30	母子手帳持参
26日(木)	乳児産婦健康相談	① S55年12月生まれと母親 ② 前回未受診者	福祉会館	午前9:30 ~11:00	母子手帳持参

- 三十分から午後三時三十分まで
三、検査対象計量器
(1) 一般家庭で使用されている家庭用ばかり(ヘルスメーター・キッチンスケール・ペビースケール)
(2) 一般家庭で使用されている体温計・血圧計
四、検査手数料 無料
五、検査を受けられた計量器には、合・否にかかわらず成績をつけてお返しします。